

3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月27日から3月22日の24日間の会期で開催されました。

初日には人権擁護委員の推薦について、発議第1号 弥富市議会基本条例の一部改正についてを全会一致で承認・可決しました。

また、市長より施政方針が述べられました。

平成31年度7会計の当初予算をはじめ、弥富市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてなどが提出されました。

12日の一般質問後には平成31年度弥富市一般会計予算の訂正承認がされた上、平成30年度弥富市一般会計補正予算（第7号）が提出され、これらの議案を行財政委員会に付託、審査し、31議案全てを原案通り了承しました。

また最終日には、発議第2号安藤市長に対する辞職勧告決議についてが追加提案され、全会一致で可決されました。

一般質問では、8人が登壇し市政全般について質問しました。

なお、行財政委員会に付託された審査内容については委員会レポートをご覧ください。

施政方針（抜粋）

本年は市政運営の最も基本となる「第2次弥富市総合計画」がスタートします。

本計画の基本構想につきましては、先の12月定例会において議決いただいたところであります。

昨今の高齢化社会の本格到来に伴い、労働人口の減少、生産年齢人口の減少に伴う将来的な市税収入の減少の可能性や、普通交付税の特例措置である合併算定替の段階的削減のほか、少子高齢化の影響による社会保障費の増加、老朽化するインフラや、公共施設の更新、教育環境の整備、安全・安心なまちづくりなど取り組むべきことは山積しており、今後はこれまで以上に厳しい財政状況が続くこととなります。

本年度の市政運営にあたっての重要な視点は次の3つです。

- ① 「健やかに暮らせる、安心で安全なまちづくり」
- ② 「地域産業が元気で、生き生きと働けるまちづくり」
- ③ 「人が行き交い、魅力と賑わいあふれるまちづくり」

私は弥富市の持続的発展に向けた政策目的の実践のためには改革すべきは改革し、また継続すべきものは、さらに充実させるといった柔軟な再構築の視点に立ち、財政健全化のバランスに細心の注意を払いながら、まちづくりに取り組んでまいります。



本会議初日

弥富市議会基本条例の一部改正について

議会での議論の活性化、政策的な議論をより深めていくために、市長などに議員の質問・質疑に対しその趣旨を確認するための反問権の付与を明記。

議員辞職を許可

2月15日に朝日将貴議員より一身上の都合により辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により18日に議長が許可しました。

また、この辞職に伴い議会運営委員に永井利明議員、議会広報編集特別委員長に高橋八重典議員、同副委員長に那須英二議員、海部南部消防組合議会議員に高橋八重典議員、海部南部広域事務組合議会議員に加藤克之議員を選出しました。